

第3期丸亀市子ども・子育て支援事業計画 代用計画（案）

令和7年度以降の子ども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

令和8年2月5日(木)
第2回子ども・子育て会議資料①-1

	年齢	令和7年4月1日		令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備
就学 前 児 童 数	0 歳 児		760.		749.		741.		733.		725.
	1 歳 児		740.		779.		767.		759.		751.
	2 歳 児		811.		747.		787.		775.		767.
	合 計		2,311.		2,275.		2,295.		2,267.		2,243.
対 象 児 童 数	0 歳 児		312.		299.		290.		283.		275.
	1 歳 児		229.		276.		255.		254.		251.
	2 歳 児		201.		147.		176.		173.		170.
	合 計		742.		722.		721.		710.		696.
利 用 率	0 歳 児		0.		5.0%		7.0%		9.0%		11.0%
	1 歳 児		0.		7.0%		9.0%		11.0%		13.0%
	2 歳 児		0.		10.0%		12.0%		14.0%		16.0%
	合 計		0.		22.0%		28.0%		34.0%		40.0%
（利 用 者 ） 数	0 歳 児		0.		15.		20.		25.		30.
	1 歳 児		0.		19.		23.		28.		33.
	2 歳 児		0.		15.		21.		24.		27.
	合 計		0.		49.		64.		77.		90.
必 要 受 入 時 間 数	0 歳 児		0.		150.		200.		250.		300.
	1 歳 児		0.		190.		230.		280.		330.
	2 歳 児		0.		150.		210.		240.		270.
	合 計		0.		490.		640.		770.		900.
（必 要 備 定 員 ） 数	0 歳 児	0.	0.	1.	1.	2.	1.	2.	0.	2.	0.
	1 歳 児	0.	0.	2.	2.	2.	0.	2.	0.	2.	0.
	2 歳 児	0.	0.	1.	1.	2.	1.	2.	0.	2.	0.
	合 計	0.	0.	4.	4.	6.	2.	6.	0.	6.	0.

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるとともに、乳児等通園支援事業者の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。

こども誰でも通園制度に係る丸亀市子ども・子育て支援事業計画の代用計画について

1. 代用計画策定について

こども誰でも通園制度に関しましては、市町村子ども・子育て支援事業計画（丸亀市においては、「第3期丸亀市こども未来計画」（以下「こども未来計画」という。））に量の見込み等必要な事項について定めることとされていますが、必要な事項を盛り込むことが困難な場合においては、その代替措置として、丸亀市子ども・子育て会議の意見を聴取して代用計画を策定することが可能とされており、こども未来計画には、必要事項が盛り込まれていないことから、この度、代用計画を策定するものです。

なお、市内全域のこどもを対象とし、事業実施施設が限定的であることから提供区域は市内全域を1区域としています。

2. 代用計画の記載事項

代用計画には、「乳児等通園支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期」及び「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項」を必須事項として記載することとされており、国が示す参考様式を使用し作成しています。

3. 代用計画における各数値の算出方法

(1) 就学前児童数：こども未来計画の推計値を用いています。

(2) 対象児童数：就学前児童数から保育所等利用児童数を除いた数です。なお0歳児については、7か月目からの利用となるため、計算後、2で除しています。

(3) 利用率：「第3期丸亀市こども未来計画策定のためのアンケート調査」結果報告書の「一時預かり事業の利用を希望しない理由」のうち、「時間帯等の条件が合わない」が2.1%、「利用したいが、経済的な理由で利用できない」2.8%、合わせて約5%を0歳児の利用率とし、「子どもがまだ小さいため成長したら利用したい」7.4%を考慮し、1歳児及び2歳児の利用率としています。令和9年度以降は、こども誰でも通園制度の認知度の向上及び受入枠の拡充を図ることにより、2%ずつ増加させています。

(4) 利用者数（ニーズ）：対象児童数に利用率を乗じた数です。

(5) 必要受入時間数：国が示す算出式に基づき、利用者数に月10時間を乗じた数です。

(6) 必要定員数（整備量）：国が示す算出式に基づき、必要受入時間数を定員一人1月当たりの受入れ可能時間数【月176時間（1日8時間×月22日）】で除した数です。

※計算において小数点以下は、すべて繰り上げしています。